

中低濃度タンク（Eエリア等）への処理済水 移送配管の新設について

追加説明資料

H28. 6. 3

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

1

TEPCO

○処理済水移送配管を新設する目的について

陸側遮水壁の効果発現遅れ等を想定して、今回申請の処理済水移送配管を新設する計画である。

○今回の新設配管（PE管）の耐震性評価について

本文及び添付資料－2の方針の通り実施する。

【実施計画2.16.1 本文】

(2) 耐震性

多核種除去設備等を構成する機器のうち放射性物質を内包するものは、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」のBクラス相当の設備と位置づけられ、耐震性を評価するにあたっては、「JEAC4601 原子力発電所耐震設計技術規程」等に準拠する。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

2

○今回の配管の取り外し運用における漏えい防止策、配管についての誤操作防止（措置を講ずべき事項 1 4 設計上の考慮⑦ 運転員操作に対する設計上の考慮）の実実施計画の反映について

運転操作については、手順書に基づき操作を行うこととするが、設計上の考慮として下記の通り実施計画に①②を記載する。

添付資料 （増設）多核種除去設備等の具体的な安全確保策

1. 放射性物質の漏えい防止策に対する考慮

(2) 漏えい検知・漏えい拡大防止・混水防止

①. 配管取付・取外し運用時の漏えい拡大防止策については、以下の対応を行う。
配管の取付・取外し時には、開放する閉止フランジ部については養生を行い、さらに受けパンを設置する。

②. （増設）多核種除去設備の処理済水と逆浸透膜装置の廃水等の混水防止策については以下の対応を行う。

（増設）多核種除去設備の処理済水を移送しない場合は、適宜配管を取り外す運用とする。
また、配管を接続した状態で逆浸透膜装置の廃液等を移送した場合でも混水を防止するため、逆止弁を設置し、隔離弁については2つ以上設置する。

※①、②については（増設）多核種除去設備の処理済水の系統と逆浸透膜装置の廃水等の系統をやむを得ず接続し、（増設）多核種除去設備の処理済水をE、H5北、H6北エリアへ移送する場合に適用する。

ALPSから各エリアへの移送ルート(H2訂正版)

